

令和5年度倉敷市公民館等運営審議会議事録 要旨

(開催日時) 令和5年7月25日(火) 14:00~15:45

(開催場所) ライフパーク倉敷 視聴覚ホール

(出席者)

委員：10名

赤木恒雄、浅野泰昌、浅原耕一、内部誠治、大西恵子、片山典子、清水正江、
竹田照美、百本恵子、渡谷元子

事務局：9名

森生涯学習部長、田中市民学習センター館長（兼ライフパーク倉敷所長）、
山崎館長代理、八木主幹、神谷指導員、
楠戸倉敷公民館長、平松水島公民館長、白神児島公民館長、守屋玉島公民館長

傍聴者：なし

(欠席者)

委員：3名

児玉あゆ子、川上富子、若林昭雄

(議事)

1. 開会

- ・森生涯学習部長挨拶
- ・委嘱状交付
- ・各委員自己紹介
- ・会長及び副会長選出 会長：赤木恒雄 副会長：浅野泰昌
- ・開会宣言
委員の出席が過半数に達しているため、審議会として成立していることを確認
赤木会長挨拶、会長を議長として議事進行することを確認

2. 議題

- (1) 令和4年度事業報告について
- (2) 令和5年度事業計画について
- (3) その他

3. 閉会

浅野副会長挨拶

<資料>

- 令和5年度倉敷市公民館等運営審議会資料
- 令和4年度倉敷市公民館等運営審議会議事録

<参考資料>

- 倉敷市公共施設個別計画（抜粋）
- 質問一覧
- 倉敷市公民館等運営審議会条例
- ライフパーク EYE（市民学習センター講座広報誌）
- 学習へのいざない（公民館講座広報誌）

（議題）

（1）令和4年度事業報告について（説明：事務局）

（委員事前質問）

事業実施にあたっては、住民ニーズや地域課題に応じて企画しているとのことだが、ニーズや課題の把握は、どのような手段・方法で実施しているのか。

（事務局回答）

ニーズや課題の把握については、講座受講者アンケートや公民館利用者の意見、地域住民の情報提供、倉敷市の行政施策の動向や社会情勢などを基に行っている。また、公民館職員向けに、地域情報を収集し地域課題を見つける研修を行い、住民ニーズや地域課題の把握に努めている。

（委 員）

地域住民のニーズや地域課題の把握は、公民館利用者だけではなく、利用していない方の意見も聴取しているという理解でよいか。

（事務局）

利用していない方の意見を取り入れる事は難しいが、市や国の施策の動向、話題になっているテーマ、その時のニーズなどを踏まえて講座を企画し対応している。

（委 員）

利用者の声を聞くのも大事だが、利用していない方の声も積極的に取り入れるよう努めていただきたい。

（事務局）

公民館講座を利用していない方に、いかにして講座に参加してもらうかが大事なところで、そのためには、興味・関心の高い講座企画内容が重要だと考えている。例えば、防災に関する講演会を開催しても多くの参加者を集めることはなかなか難しい。コンサートやワークショップと合わせた内容にするなど学びの手段の工夫が非常に重要と考えている。地域課題に関する講座は、参加者が集まらないこともあるが、参加者の多い講座は、学習内容や学習の手段などの企画内容が非常に良いという点がある。引き続き皆様に関心を持ってもらえる学習内容や学習の手段を取り入れて、魅力ある講座企画に取り組んでいきたいと考えている。

（委 員）

利用者はもちろんですが、利用していない人たちの参加をいかに掘り起こしていくかが、公民館の重要な役割の一つ。全く利用していない人に、興味を持ってもらうことが重要であるが、住民アンケートは取っているのか。

(事務局)

受講者アンケートは必ず実施するようしている。また、企画課が実施している市民アンケートにおいて、「公民館やライフパーク倉敷などに自分が参加したいと思う講座や活動はあるか」という質問調査を行っている。

(委 員)

公民館のある地区毎に要望や意見、住民ニーズは異なると思う。例えば、南海トラフ地震に関する防災講座を実施するにしても、地区によって、その被害状況は異なることが想定されるため学びのニーズも異なると思う。その点も把握して対応すべきではないか。また、要望や住民のニーズを把握するには、住民とのコミュニケーションも大切である。

(委 員)

倉敷公民館の音楽図書室は、意外と知られていないと感じている。いい施設があるのでもっと広報できないかと思うがその点はどうか。

(事務局)

音楽図書室は、昭和44年に開設しており歴史は長い。令和4年度の利用者数は2,163人。認知度についてはご指摘のとおりで、館として何に訴えていくべきかを考えているところである。広報誌やイベントを通じて施設の広報を行ったり、公民館講座情報誌の中で音楽図書室講座の広報をおこなったりしている。音楽好きな方へは、口コミで繋がっているが、広報が十分行えているとは言い難いので、今後はインスタグラム等を通じた広報を検討している。

(委 員)

資料から、近年の公民館利用者数は確認できるが、もう少し長期間にわたる利用者数の経過・変量がわかる資料があると、利用者の傾向も分析できると思う。公民館利用者数の変遷や利用年代の傾向などから、ニーズの把握や広報等で活用できる。内容と方法の掛け算で事業は成り立つので、そういったところを見いだすために、長期間の資料があると事業内容の検討に役立つと思うので検討して欲しい。

(2) 令和5年度事業計画について（説明：事務局）

(事前質問)

施設整備について、ユニバーサルデザインの導入、ICT環境の整備、省エネに取り組むとしているがその具体的な内容を教えて欲しい。

(事務局回答)

ユニバーサルデザイン、省エネ等の取り組みとして、玄関入口へのスロープ、多目的トイレ、トイレ手洗い場の自動水栓、人感センサーによる自動照明を設置。また、照明設備のLED化を順次進めている。ICT環境の整備として、会議室等の利用者向けにWi-Fiサービスの提供を市民学習センターでは令和4年度から、玉島公民館と児島公民館では、交流センターの指定管理者が既に提供している。倉敷公民館、水島公民館については、この8月からWi-Fiサービスを提供できるよう準備を進めている。また、地区公民館については、モバイルWi-Fiルーターの貸し出しができるよう現在準備を進めている。

(委 員)

ユニバーサルデザインについては、多言語対応が含まれているか。また、将来的に含まれる予定はあるのか？

(事務局)

多言語対応について、施設紹介や利用方法等について、公民館及びライフパークは対応していない。

今後、地域ニーズや皆様からのお話しがあれば、そういうものにも対応していきたい。

(委 員)

Wi-Fi 等 I C T 環境の整備について、基幹公民館を整備し、その後地区公民館を整備するという流れは理解しているが、移動手段が限られた交通弱者の方は、自宅近所の公民館を利用せざるを得ない。基幹公民館と地区公民館との差が広がらないよう地区公民館の整備も進めて欲しい。

(委 員)

地区公民館用モバイル Wi-Fi ルーターの貸出開始時期の目途はたっているのか。

(事務局)

8月上旬に入札を予定している。近い将来、貸し出しを開始できるように準備を進めている。

(委 員)

公民館への Wi-Fi 導入は利用者には便利かと思う。Wi-Fi の需要やオンライン会議が増えている状況下で、公民館は取り残されつつあると感じていた。新しい建物については、時代遅れにならないよう Wi-Fi 環境を整備して欲しい。

また、公民館分館には職員がいない。社会教育施設である以上、職員がいない点は中途半端だと感じるが、そのあたりはどう考えているか。

(事務局)

市内には、20館の公民館分館がある。この中には、小学校の移転に伴い旧校舎を改築してきたもの、また、行政組織の改正に伴い分館となったものなどがあり、分館となった経緯は様々である。現在分館の管理については、地元で管理組合を組織していただいており、そちらと委託契約を締結して管理運営を行っている。分館の運営については、休館日等は地区公民館と同じで、施設利用料が無料である点が地区公民館と異なっている。分館は、地域の会合等コミュニティーハウスとしての利用側面もあり、そういう利用についても公民館条例に基づいて開館し利用いただいている。

分館への職員配置については、分館のできた経緯が様々であるため、なかなか難しい点はあるが、良い形で管理できる方向へ、地元の方と話をしつつ考えていけたらとは思う。

(委 員)

参考までに地元の児島公民館赤崎分館についてお話をすると、分館長がきっちり管理してくれており非常に助かっている。この施設自体の利用も多い。文化祭の開催では、隣の憩いの家と連携して行うが、駐車場も十分あるので利用しやすい。

(委 員)

公民館の運営形態は、県ごとで異なっており様々である。国立市を例にあげると、ここは市内に公民館が1館しかないが、子どもを預けられる児童室や外国人向けの日本語教室の運営のほか、障がいのある方が気軽に利用できる運営を行っている。倉敷市の公民館も、多様な方が利用参加できる公民館にして欲しいと思う。

(委 員)

公民館の複合化に伴い真備公民館は、旧真備保健福祉会館へ移転するということであるが、事前の地域住民への説明や周知はどのように行うのか。また、今ある講座や公民館利用者の意見はどのように反映されるのか教えて欲しい。例えば駐車場が狭くなるなど、施設の利用条件が悪くなるのではないかと危惧している。

(事務局)

公民館の複合化計画（倉敷市公共施設個別計画）は、策定前に施設の複合化等に関する内容を発表し、これに関する意見を踏まえて令和4年3月に策定されている。今年度進めている下津井公民館と船穂公民館の複合化事業の説明会では、利用者の方から、複合化に関して不安に思われる点や疑問点などを地元説明会でお聞きしている。複合化事業については、皆様へ丁寧に説明おこなっていく方針で取り組んでいる。

今後、真備公民館とまきび荘の複合化については、現在、旧真備保健福祉会館にある国交省事務所が移転した際に、両施設の利用者の方、町内会長や各委員の方等との意見交換や説明会を交えながら考えていきたい。できるだけ地域の方や利用者の方のニーズにお答えしたいと考えているが、全てのご意見やニーズを取り上げることは難しく、皆様にはご理解ご協力をいただきながら事業を進めていきたい。

(委 員)

複合化についての運営審議会の意見としては、様々な問題や課題がある中で、市民により良い施設としていただきたい。

(委 員)

公民館の主催事業では、地域課題に関する事業をおこなっているが、南海トラフ地震等災害に関するものが少ないと感じる。南海トラフ地震が起きた際、特に水島地区は海岸沿いの液状化や、崩落個所が多いとされている。地域や地区で解決すべき課題は異なるので、そのあたり何かやっていく必要があるのではないかと思うが。

(事務局)

防災担当課では、海岸に近い場所、山崩れの恐れのある場所、河川に近い場所など地域の特性を考慮して、地域での出前講座を行っている。令和4年度は1,700人が受講された。

公民館も地域の様々な場所にあり、地域の事情に応じた防災に対する取り組みを行っていく必要性を認識をしているが、現状では防災に関する講座の開講数は少ないと感じている。公民館において、防災担当課が講座講師となり公民館講座を開講したり、また、分館でも要望があれば開講できたりするので、防災担当課と連携しながら取り組んでいきたい。

(委 員)

郷内公民館は、平屋建てで駐車場も広く、階段を上がらなくてもよいバリアフリー施設であることから、高齢者が集う講演会等で利用し易い。二階建ての施設は、参加者の高齢化で利用し難くなっているが、平屋建ての公民館は現在どのくらいあるのか。

(事務局)

郷内公民館のほか玉島東公民館、琴浦公民館、下津井公民館などが平屋建てである。公民館の大部分は二階建てで、二階建ての公民館は、どこも二階の施設稼働率が同様の理由で低いと聞いている。

(3) その他

(委員)

民間の講座は、お金を出してでも学びたいものが多いが、公民館講座には、そういうったものがないという印象をこの委員を引き受ける前から持っていた。予算を使わない方法で地域の方が、ユニバーサルに学べる公民館講座があったら嬉しい。

講座をオンライン配信で行なえば、開講の時間に会場まで足を運べない方や、アーカイブで自分の都合に合わせて学びたい方、諸事情のためオンライン講座でしか参加できない方に対して、参加の選択肢が広がり受講生も増えると思う。市内全ての公民館にて、オンライン配信を行うことは難しいと思うが、モデルプランとして、どこかの公民館でオンライン講座を行い、どういった講座に皆さん興味あるか掴むことは価値があると思う。

また、防災に関して、私の事業所ではBCPを策定し、机上の避難訓練を行っている。南海トラフ地震が起きた際の対応を考えているが、1人1人のお客様をどのように避難させるか考えていくとかなり奥が深い。また、私の住む地区は、ご近所の繋がりはしっかりしているが、災害等に対する危機感が薄くこれを危惧している。災害や防災に関して、地域や集落単位で参加できるオンライン学習というものはできるのではないかと思う。

これからオンライン配信等を考えるのであれば、多くの方が参加できる配信やそのアーカイブなど学習の提供方法も含めて検討していただきたい。

(委員)

公的機関と民間企業との大きな違いは、例えばカルチャーセンターであれば採算の確保がある。民間は、参加利用の多いものや興味を引くものに絞って実施していくのが、公民館ではそういうものに特化していくことは難しい面がある。

公民館講座もオンライン形式で少しでも実施すれば、より良くなると思う。公民館には、オンライン配信に特化した職員がいない事情もあると思うので、そういう点について説明を事務局からお願いしたい。

(事務局)

オンライン配信の講座は、昨年度2講座実施した。対面受講とオンラインでの受講のハイブリット形式で実施しており、今年度も9月に1講座実施する予定である。オンライン配信には、パソコンや音響機材などの専門的な知識が必要であり、また、機材や人員数の問題などクリアしなくてはならない課題は多いが、経験を積みノウハウを身に付け、オンライン講座の開講数を増やしていくならと考えている。

(事務局)

先ほど委員の方から防災計画についてお話をあった内容は、個別避難計画と言われるもの。真備の災害があり、令和3年に人が集まる施設には、この計画作成が義務付けられている。現在は、市内ほぼ全ての施設や事業所で、この個別避難計画を作っていただいている。また、これとは別に、高齢者や要介護者、障がいのある方には、個別にマイタイムラインなどご自身の避難計画の作成を防災担当課がお願いしている。更に地域においても、地域の施設や協力団体、消防団などと連携して避難ができるよう計画の作成をお願いしている。いずれの計画の作成も非常に難しく皆様大変ご苦労されたと

伺っている。防災担当課では、こういった計画をつくっていただく取り組みに注力しているので、防災に関して、疑問に思うことあれば、担当課へお声がけいただきたい。

(委員)

防災担当課で実施している取り組みを公民館を通じて広げていけば良いかと思う。公民館は、地域の人をよく知っているため、防災担当課とタイアップしていくと広がっていくのではないか。

また、オンライン配信に対応できる職員が足らない状況ではあるが、モデル事業を行い検証して、職員を養成していく。この議題は、現在進行形でありすぐに答えはでないと思うが十分検討して欲しい。

民間は、採算が取れるところに重点をおき事業を展開する。その分お金をとるので、お金がない方には利用が難しい。公民館は行政であり社会教育施設であるので、そういう点もカバーできるよう運営していただきたい。

以上を、令和5年7月25日開催の令和5年度倉敷市公民館等運営審議会議事要旨とすることに同意します。

委員 浅原 耕一



委員 内部 誠治

